

コロナ後の 変化に対応を

を改訂し、第3・1版を公開した。

2019年3月に第3版を公表して以降、新型コロナウイルス感染症防止策によるテレワークの普及や、DX推進の両輪としての情報セキュリティ対策とい

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は4月26日、中小企業向けに情報セキュリティ対策の考え方や、段階的に実現するための方策を紹介する「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」

を踏まえ、具体的な対応策を盛り込むための改訂を行った。今回の改訂の主なポイントとしては「テレワークの情報セキュリティ」と「セキュリティインシデント（セキュリティに関する事故など）対応」が挙げられる。

だけでなく、実施のための実用的な方法を得ることができるとが、インシデント発生時の対応も説明

サイバー攻撃の高度化に伴いセキュリティインシデントが増加していることを踏まえ、

「情報漏えいの場合」では復旧・再発防止として、システム管理者や外部専門組織と協力して迅速な復旧作業や根本的な再発防止策を検討することについて説明している。

ガイドラインを改訂

「システム停止の場合」といった場合と対応のポイントを1

中小企業においても

端末、無線LANとい

中小企業の
情報セキュリティ対策
ガイドライン
第3.1版

SECURITY ACTION

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
セキュリティセンター

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドラインはこちら

テレワークの情報セキュリティなどより具体的な対応策を紹介

セキュリティ対策